

各課等における大学との提携事業に係る今後の展望や方向性等について
(平成30年9月10日 行政経営課作成)

1 目的

昨年度の行財政調査会による中間報告において、東海大学を核とした地域連携への積極的な取組みと施策展開の必要性が提言されており、また、秦野市総合計画においても、「大学との連携の推進」はリーディングプロジェクトに位置付けられている。こうした状況に鑑み、各課等が実施する提携事業について、新たな事業展開や今後の方向性、あるいは、大学との地域連携に期待すること等について意見を求めたもの。

各課等から回答された「東海大学及び上智大学短期大学部との提携事業に係る今後の展望や方向性について」を部局ごとに取りまとめることで、現行の事業についての課題や問題点等を洗い出すとともに、大学との提携事業における潜在的なニーズの掘り起こしを行うことで、今後の連携強化に向けた事業展開について検討することを目的とする。

2 回答内容

目次

(1) 市長公室	2
広報課、人事課、くらし安全課	
(2) 市民部	3
市民相談人権課、スポーツ推進課、生涯活動文化振興課、図書館	
(3) 福祉部	5
生活福祉課、高齢介護課	
(4) こども健康部	6
子育て支援課、こども育成課、健康づくり課、子育て若者相談課	
(5) 環境産業部	8
環境保全課、環境資源対策課、森林づくり課、農産課、産業政策課、観光課	
(6) 教育部	10
学校教育課、教育指導課	
(7) 行政委員会等	11
選挙管理委員会	

※ 各課等からの回答については、原文のまま記載。

(1) 市長公室

ア 広報課

【主な業務内容】「広報はだの」の編集発行、記者会見、H P制作・管理
市民意識調査、要望・陳情の受付（担当課所管を除く）、シティプロモーション

日本映画大学の学生が思い出の丹沢の沢を舞台に、脚本、監督を務め製作した映画「沢のぼり」を、名水のPRや地元愛の醸成などを目的に昨年の名水フェスティバルにおいて本市と同大学の協働により上映しました。

今年度は、同大学において表丹沢野外活動センターを合宿地として、映像取材の授業を実施する予定です。

本市が合宿地や撮影場所の提供を行うことで、今の本市の姿を同大学の学生が若い感性で映像化し、時代に即した本市のPRに役立てることができるのみならず、同大学の卒業生が、今後本市を撮影地として作品を製作することで、本市の知名度向上等の効果が期待できます。

イ 人事課

【主な業務内容】職員の任免・配置・採用試験・服務・考查委員会・人事評価・給与・研修・健康管理・共済関係・臨時職員や非常勤職員の総合事務・組合交渉

次世代育成アカデミーにおいて、昨年度、東海大学で実施している公共政策フォーラムなどに本市受講生に発表の場を提供していただいた。東海大学生には本市の課題等に対する意識を高めていただき、本市受講生には貴重なプレゼンテーションの場となった。

また、同アカデミーのオープン研修などの機会を捉え、本市受講生と大学生とのダイアログ（対話）の実施等を検討していく。

これらの機会を通じて、本市にとっては大学生の柔軟な発想から気づきを得られ、大学生は本市の現状を知った上で、今後の行政のあり方などについて問題意識を感じてもらえる機会としていきたい。

また、これらのコミュニケーションを通じ、本市に関心を持っていたり、就職先の一つとして考えてもらう機会としていきたい。

ウ くらし安全課

【主な業務内容】危機管理、防犯対策、国民保護法制、交通安全、交通バリアフリー法、市営自転車駐車場、放置自転車対策

放射性物質の測定に関する業務委託は、放射性物質の測定数値が安全な水準であり、公表することで市民の不安解消に対し一定の役割は果たしてきていると考えている。そのため、今後は、国や県からの測定指示があるもの以外の任意で測定を行っているものは、縮小や終了する方向になると考えている。

今後の展開として、交通安全や防犯啓発活動を行う時に、キャンペーンなど大学と提携することで、多くの参加者と共に、幅広く啓発活動を行うことができる。また、参加する学生に対しても交通・防犯に対する啓発や意識の高揚が期待できる。（放射性物質の測定）

市内交通事故数や刑法認知件数を減少させるために必要となる、啓発活動を実施していくうえで、多くの活動参加者が必要となります。

市内交通・防犯関係機関はもとより、様々な年代が参加することで、啓発活動・啓発対象者の広がりや交通安全・防犯意識の向上が期待できます。（上智・交通防犯）

(2) 市民部

ア 市民相談人権課

【主な業務内容】法律・行政・消費生活・人権・女性など各種相談、同和対策、人権啓発、男女共同参画、社会を明るくする運動、人権擁護委員・保護司・更正保護女性会、ほうらい会館・ほうらい児童館

社会を明るくする運動の「スポーツ教室」は、人権啓発活動の一環として、児童生徒へのスポーツを通じた健全育成を図ることを目的に実施してきたが、大学が持つ貴重な資源である「人材」による地域貢献は、本市の児童生徒には貴重な体験教育の機会であるため、今後も可能な限り継続して実施していきたい。

イ スポーツ推進課

【主な業務内容】スポーツ・レクリエーションの普及、スポーツ団体の指導・育成、スポーツ施設の整備

人口減少が進み、市として公共施設の再配置を進める中、大学の施設を利用させていただけることは、市や市民にとって効果的なものであり、引き続き大学側の理解を得ながら、利用を継続していきたい。

ウ 生涯学習文化振興課

【主な業務内容】文化振興、市展・子どもの市展・文化祭の開催、公民館・宮永岳彦記念美術館、桜土手古墳展示館

現在、生涯学習の拠点である市内公民館で実施されている自主事業は、平日を開催され、対象も中高年となっています。

今後、大学と連携して市内の中、中学生や高校生を対象とした講座を計画し、研究機関として大学が整備している様々な先端施設を活用した各種体験型事業を実施することによって、子供たちの旺盛な知識欲に答える生涯学習施策に取り組んでいきたいので、大学も積極的に施設を開放していただきたい。

エ 図書館

【主な業務内容】図書・CDの貸出、調査研究資料の供覧、視聴覚ライブラリー、移動図書館

東海大学と市立図書館の連携は昭和57年の「地域大学」という名で始まった講座から現在まで続いています。その間多くの先生方や受講生が集まり、新しい知識の吸収や学習に役立ててきました。

先生方からも学生以外の幅広い年齢層の受講生に向けた講義をすることでおい刺激を受けたとのお話を伺ったこともあります。

高度情報化社会が進展し、人々の図書に対する要求も多様化と高度化が進んでいる中で市立図書館だけではその要求に応えることが難しくなっています。大学の先生方の知識や研究成果、専門的な蔵書に市民が直接触れることができる東海大学との提携事業は、今後も継続できるように取り組みます。

東海大学の教職員や学生たちに市立図書館を活用していただくため、図書館利用のPRや学生の授業の成果発表の場を提供するなど、市立図書館と大学の連携がより進むよう検討、実施していく必要があると考えます。

上智大学短期大学部児童英語教育サークルの学生さんによる英語のおはなし会は、平成21年11月から秦野市立図書館のこどものへやで始まりました。おはなし会を楽しみに待っている市民の方もいられるので、今後も継続して実施いただきたいと考えています。

また、短期大学図書館の市民の利用、秦野市立図書館で講演会や講座の開催などが実現できればと思います。

(3) 福祉部

ア 生活福祉課

【主な業務内容】生活保護、行旅人などの援護、生活困窮者自立支援

学習支援事業は、協力学生にとって勉学の一助になり、正に相乗効果が発揮されている現状があり、今後も継続した連携を相互に期待するものです。

参加している児童生徒にとっても、年齢が近いことから話題が共有できるなど親しみやすい存在との感想も多々聞かれます。良い方向での口コミが拡がり、2か所で実施している学習支援教室がより充実、安定することが期待されます。またこのことにより、今後学習支援員とケースワーカーが一体となった、未参加あるいは不登校や引きこもりの児童生徒に対するアプローチ活動に、しっかりと軸足を置ける場面がさらに増えてくることにもつながります。

朝食を摂らないなど食生活に問題があったり、子どもだけで食事をとる世帯が増えている状況は、子どもの成長にとってマイナスにこそなれ決してプラスになることではありません。そのような中、今市内で「子ども食堂」なる居場所づくりや学習支援等を兼ねたいわゆる草の根活動が複数動き出ております。東海大学生もこの活動に参加していると聞き及んでおりまますし、もちろん行政としても子どもを取り巻く動向から目を離すことはできません。

景気が上向きだといわれている中、まだまだ自立できるような就労の機会は停滞しています。「負の連鎖」を断ち切ることが目的で始めた本事業は、おかげさまで6年目に入りました。動き出した地域活動とは将来連携が必要になってくることが推測されますが、いずれにしても未来を担う子ども達が、親の背中や置かれた環境に左右されことなく、必要な教育を受け、全ての子どもが同じスタートラインに立ってくれることは、携わる者共通の願いだと思います。そしてその子ども達が互いに切磋琢磨することで、社会人として活躍し、次の世代の日本を牽引してくれることを期待して止みません。

イ 高齢介護課

【主な業務内容】いきがいづくり、介護予防、地域高齢者支援センター（包括支援センター）の統括、介護保険被保険者の資格管理、介護保険の要介護認定業務、介護保険料の賦課・徴収、保険給付

東海大学体育学部生涯スポーツ学科と高齢介護課、誘導・ボランティアの協力により高齢者の体力測定を実施し専門家の視点から高齢者自身の体力や運動機能等の状況を把握し、積極的に健康づくりや体力づくりに取り組む高齢者が増えることで健康寿命を維持することにつながります。

今後、参加してくださる大学生と参加者の世代間交流をとれる時間などを工夫するなど高齢者の社会参加や、若い世代にも高齢者をより理解してもらう場所となる新たな連携が実施できることを期待しております。

(4) こども健康部

ア 子育て支援課

【主な業務内容】子ども・子育て支援新制度、子育て支援センター「ぽけっと21」、ファミリー・サポート・センター、コミュニティ保育、児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭等の医療費助成、小児医療費助成、母子世帯自立助成

子どもの貧困対策の一つとして、将来を担う子どもたちの健やかな成長を見守る「子どもの居場所づくり」が、地域で広く取り組まれることが求められている。

上智大学短期大学部とは、「子どもの居場所づくり」を連携して実施しており、他の大学との連携事業はないが、東海大学については、学生グループ「東海大学チャレンジセンターユニークプロジェクト Connect」が、広畠地区の複数の市民団体と連携し、広畠ふれあいプラザにおいて、子どもの居場所「みんなの食堂☆広畠」を運営している（市は「会場確保」及び「参加者受付」のみ支援を実施）。

5つの市民団体がグループの枠を越え、共同で運営しており、地域が主体となった理想的な「まちづくり」が実現している。毎回参加者も多く盛況で、運営状況は非常に良好である。

学生が事業に関わる利点としては、参加する子どもたちに比較的年齢が近いため、子どもたちの考え方や気持ち（本音）を理解してあげやすいこと、また学生たちも、「兄」や「姉」のような雰囲気で接してあげることで、子どもたちも安心・信頼して心を開き、穏やかな気持ちで過ごせるとともに、悩み事の相談もできる「心温かい居場所」となる。今後ぜひ、その他の大学においても、地域と連携した類似事業が実施されることを期待している。

イ　こども育成課

【主な業務内容】青少年育成指導、青少年団体指導育成、青少年問題協議会、児童館、青少年指導員、青少年相談員、該当指導、はだのこども館、表丹沢野外活動センター

今後も例年通り東海大学と協力してこどもまつりを開催し、青少年が他世代とふれあい成長できる場を設ける。

ウ　健康づくり課

【主な業務内容】健康づくり、保健衛生、成人保健、老人保健、予防接種、結核予防、献血、狂犬病予防、犬の登録、犬や猫の不妊去勢手術助成、地域医療、薬物乱用防止、中野健康センター

これまでの体育学部との協働事業の成果を機に、平成30年度から4月に開設された健康学部と協働の「秦野市地域巡回型健康測定事業」の実施を予定している。

大学との協働事業は、大学のもつ専門的な知識とノウハウ、人的資源（学生）、研究資源（測定機器）を活用できるため、大学の専門性を生かした市民向け講座等の共催や研究結果に基づく健康づくり施策の実現等、保健事業の充実が期待できる。

本市の健康増進計画「健康はだの21」では、人とのつながりによる健康づくりの推進を目指している。大学との協働事業に参加した市民は、学生との触れ合いが健康意識の向上への刺激になっていることも見えてきた。今後、地域コミュニティや世代間交流による健康づくりを地域で展開していく上で、大学と連携した取り組みを望む。

さいごに、本年4月に開設の健康学部と本市が健康づくりに関する包括連携協定を締結することによって、本市の健康増進・介護予防・福祉・子育て支援等の様々な分野での連携した取り組みが、市民の健康寿命の延伸に向け一層充実することが期待される。

エ　子育て若者相談課

【主な業務内容】母子保健、食育、予防接種、児童相談、児童虐待相談、青少年相談

東海大学（付属病院を含む）と連携した、子育て及び食育に関する教室や相談、保護者等を対象とした講演会等の開催を望みます。

妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援をしていく上で、外国籍家庭における言語の課題があり、通訳の相談窓口設置や同行訪問等の支援があるとありがたいです。

(5) 環境産業部

ア 環境保全課

【主な業務内容】環境政策、環境基本計画の推進、野生鳥獣の保護や愛護、公害防止対策、地下水保全対策、緑化の推進、緑の保全、自然公園・自然環境保全地域、専用水道・小規模水道

本課では、『秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針』の策定を予定しています。その目的は、次世代への効果的かつ総合的なエネルギー施策を展開し、地球温暖化対策及び低炭素社会に寄与することであり、地域の特性を最大限に生かした再生可能エネルギーの利活用について検討するものです。

検討の際、指針策定に係る専門的助言、並びに（指針策定後における）具体的施策の展開に係る産・学・公の着実な連携を期待します。

イ 環境資源対策課

【主な業務内容】ごみと資源物の分別収集・処理、粗大ごみ電話受付・自己搬入、動物の死体処理、美化推進、ごみ減量・資源化の推進、し尿処理、不用品交換、一般廃棄物収集運搬と処分業許可、クリーンセンター周辺の環境整備、名水はだの富士見の湯の管理運営

平成29年5月から小型家電回収ボックスを上智大学短期大学部の大学構内に設置しているが、対象者が短大関係者に限られるため、多くの回収は見込めない。しかし、回収ボックスがあることで、資源化に対する学生の意識啓発につながると考えるので、継続して設置するもの。

ウ 森林づくり課

【主な業務内容】森林ふれあい事業、里山ふれあいセンター、林業振興（助成制度）、財産区、林道の管理・整備

今年度、森林セラピート一体験プログラムの開発を東海大学観光学部と連携し実施している。具体的な内容は決定していないが、今後も大学と連携し取り組みを進める。

秦野産材のPRを強化するため、「3審議会等への委員派遣（2）継続派遣委員会」の東海大学工学部建築学科教授杉本洋文氏と連携することを検討している。具体的には、秦野産材の強度を測定し、客観的な

数値を用いて秦野産材のブランド化に向け、PRを推進していく。

横浜国立大学（小池教授）教育学部の学生と秦野産材を用いた木育（もくいく）に関する取組みを検討中。現在、大学には秦野産材の端材を提供し、積み木など、木のおもちゃづくりを試験的に行っている。

エ 農産課

【主な業務内容】総合的農業振興施策の推進、特産物・園芸畜産振興の育成指導、地域農業振興施策の推進（田原ふるさと公園）、農地の振興対策や利用調整、野生鳥獣等の被害対策

現在、本課は東海大学と連携し、農業に関連した事業を実施していますが、農業人口の減少という深刻な課題を抱えている中、観光農業及び地産地消の推進を図っていく上では、担い手の確保が急務となっています。

とりわけ、これらに係るイベントを実施する際には、一日単位で大人数かつ「元気な」運営体制が必要となるため、学生の協力なしに事業の継続は困難とまで考えています。

今後は、これらの事業が秦野のシティーセールスに貢献できるものとなるよう、更に市内外に向けて情報を発信していくと共に、イベントへの協力を通じて、学生にとっても新たな進路の発見等の見聞を広めるものとなるよう期待したいと思います。

オ 産業政策課

【主な業務内容】商工業振興、商業支援、中小企業への融資、勤労者の福利厚生

企業が抱える課題、大学における研究内容は、それぞれが多岐にわたるものである。企業と大学が結び付くことにより、企業の課題解決につながるよう、引き続き、人的・技術的交流を支援する。

カ 観光課

【主な業務内容】観光振興、各種イベントの実施、観光協会との調整、弘法の里湯

現在の提携事業の中で、地方創生推進交付金に関するものについては、3年間の交付事業が終わった後も、事業の趣旨を踏まえ、引き続き御協力をいただく。

祭り事業に関するものについては、現在、実施しているパレードやステージへの出演、広報宣伝などに引き続き御協力いただく。

このほか、ヤビツ峠周辺観光振興事業において、新たに協議会を立ち上げる予定のため、大学教授などに委員になっていただいた際には、協議会の運営や事業の方向性を適切に導いていただくことに期待する。

(6) 教育部

ア 学校教育課

【主な業務内容】学級編成、職員人事、通学区域、児童・生徒の就学手続き、就学援助、保健、給食

秦野の子供たちが大きな夢や高い目標を持ち、健やかに成長できるよう、東海大学の多様な知・人・力を本市の教育行政に生かす事業を展開したい。

特に平成33年12月の事業開始を目指す「中学校完全給食」については、例えば次のような事業への支援をお願いしたい。

1 食の重要性に関する「講演会の開催」

著名なスポーツ選手や栄養学の専門家から、中学生世代の「食の重要性」について講義いただき、生徒・保護者に対する食育の啓発を図る。

2 スポーツ栄養学等に基づく「食育の監修」

専門的観点から大学が一定日数の給食を監修し、合わせて特別授業を展開することなどにより、大学と行政の連携による食育を推進する。（※川崎市中学校給食は「㈱タニタが監修」）

これらの事業を通じて東海大学生や教職員に広く活躍の場を提供し、「地（知）の拠点」である大学と地域の連携・連帶を深めていきたい。

イ 教育指導課

【主な業務内容】教育課程・学校運営に係る指導及び助言、教科指導、教職員研修、特別支援教育

集団に入ることを苦手とする児童生徒や学習理解に時間要する児童生徒に対する、個別支援の必要性は高まっており、拡充していきたいと考えている。特に学校現場では、大学と連携した学生ボランティアの制度により、児童生徒を見守る大人の眼が増え、安全面の配慮や学校生活でのきめ細やかな支援につながっている。また大学生は、教員よりも児童生徒との年齢が近いこともあり、休み時間などに親しみを持って接し支援員とのふれあいを深めている。さらに、学校に教職志望の学生が入ることは、学習活動等の充実や活性化にもつながるとともに、学生は、

教育実習を行う前に学校現場の業務を実際に体験することができ、子どもとのかかわり方を、身をもって学ぶことで教師の仕事の喜びを知る良い機会となっている。こうした成果を踏まえ、引き続き緊密に連携を図っていきたい。

(7) 行政委員会等

ア 選挙管理委員会

【主な業務内容】選挙の執行管理、選挙人名簿、在外選挙人名簿の調製、明るい選挙推進のための啓発

大学生を選挙準備及び投票事務に任用することで、政治及び選挙への関心を高め、投票率が低い若年層の投票率向上を図ることを目的として、各大学に対して従事者募集の協力を求める。